

令和7年第2回（2月）佐渡市議会定例会会議録（第5号）

令和7年3月10日（月曜日）

議事日程（第5号）

令和7年3月10日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第55号から議案第58号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	市民生活部長	市橋法子君
農林水産部長	中川克典君	観光振興部長	小林大吾君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
上下水道課長	森川浩行君	財務部長	河島宏之君

事務局職員出席者

事務局 長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壮	一	君	
議事調査係 長	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和7年第2回（2月）定例会 一般質問通告表（3月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	1 航空路について (1) 今回の県による佐渡空港整備工事の内容 (2) トキエア佐渡―成田便の席数と就航時期及び佐渡市の支援内容（出資規模） (3) 成田路線と羽田路線のどちらが佐渡市及び佐渡市民にとって優利か (4) 羽田空港の政策コンテスト枠と新規参入枠の数と、これらはプロペラ機も可能か (5) 離島空港での複数路線の運航事例と、佐渡空港でも成田路線と羽田路線の運航を目指せないか (6) 佐渡新空港2千メートル開設の進捗状況と開設時期 (7) 現佐渡空港を加茂湖に500メートル延伸して、ATR72―600〔70席又は44席＋CARGO（農水産物などの貨物輸送）〕を就航し、トキエアの当初計画を実現できないか 2 農業政策について 備蓄米放出効果は限定的と考える。実質的減反を一刻も早く廃止して、農業者戸別所得補償制度を実施し、農業経営の安定と国内生産力を確保すべきではないか 3 北方領土問題について ロシアのウクライナ侵攻から3年が経過した。ウクライナのゼレンスキー大統領は、日本の北方領土返還を支持しているが、トランプ大統領とプーチン大統領によるロシアに有利な終戦条件を確定させる「21世紀版ヤルタ会談」が始まったと報じられている。1945年2月11日の「英米ソ」大国主導でのヤルタ協定による北方領土を含む戦後処理について、市長見解を問う	近 藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日のデータは、今定例会のフォルダーの中にアップしてありますので、御確認をお願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） おはようございます。市民クラブの近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

前期9期目の私の努力目標は、出産祝金制度の創設と本庁舎建設でありました。おかげさまで双方とも実現ができました。今期10期目の私の提言は、資料のとおり世界遺産登録と羽田直行便就航であります。世界遺産登録は昨年7月にその目的を達成できました。私も微力ではありますが、有力の先生方に御理解と御支援をいただくために奔走し、よい結果を得ることができました。あと1つの島民の悲願であります羽田直行便就航に向けても、佐渡市の活性化と市民の生活を守るために力の限り努力をする所存であります。

それでは、通告書により質問をいたします。

1、航空路について。

（1）、今回の定期便就航に向けた佐渡空港の整備内容について伺います。

（2）、現在、トキエアでは、佐渡線に使用するATR42—600を那覇空港に駐機をさせて運航に必要な手続を行っており、今月を目途に機材を新潟県に移して佐渡空港での実証飛行を行うと聞いていますが、佐渡—成田便の予定座席数と就航予定時期を伺います。加えて、佐渡市の出資規模を含めたトキエアへの支援内容を質問いたします。

（3）、成田路線と羽田路線のどちらが佐渡市及び佐渡市民にとって有利か、市長の見解を伺います。

（4）、羽田路線の政策コンテスト枠と新規参入枠の数と、これらはプロペラ機も可能か、質問をいたします。

（5）、離島空港での複数路線の運航事例と佐渡空港でも成田路線と羽田路線の運航を目指すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

（6）、佐渡新空港2,000メートル開設の進捗状況と開設予定時期を質問いたします。

（7）、現佐渡空港を加茂湖に500メートルほど延伸をして、ATR72—600〔70座席または44座席プラスCARGO（農水産物などの貨物輸送）〕を就航し、トキエアの当初計画を実現できないか、質問をいたします。

2、農業政策について。政府が備蓄米放出を決めても、米市場では高値と品薄懸念が続いています。日

本の米は国内人口の減少に合わせて生産量を減らす需要に応じた生産を続けてきましたが、この政策は既に2023年産米で破綻をしました。非主食用米や麦、大豆の生産に誘導するような政策は一刻も早く廃止をして、制限なく主食用米を作れる方向にすべきであります。生産性が上がれば米価も下がり、輸出競争力のある値段を目指せますし、水田を有効活用し、村を維持、発展させるべき、そういう目標を立てるべきであります。そのためには戸別所得補償制度を実施して農業経営の安定と国内生産力を確保すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、北方領土問題について。ロシアのウクライナ侵攻から3年が経過しました。トランプ大統領とプーチン大統領によるロシアに有利な終戦条件を確定させる21世紀版ヤルタ会談が始まったと報じられています。1945年2月11日の英米ソ大国主導でのヤルタ協定による北方領土を含む戦後処理について、市長の見解を伺います。市長も北方領土返還要求運動県民会議の構成団体に市長会が入っておりますので、それに対する答弁を求めます。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡空港の改修工事でございます。これ待合所の増設、そして加茂湖の滑走路に航空機がUターンするターニングパッドの設置を進めているというふうに聞いておるところでございます。

次に、トキエアのATR72-600の座席数は46席でございます。佐渡空港に就航した場合、滑走路が短いため、気象条件などにより重量制限があるというふうに考えております。今後の実証飛行などを踏まえまして、どのような形で飛んでいけるのかということを議論すべきだというふうに考えておりますので、現在は就航の可能性を検討するという段階だというふうに認識しております。そしてまた、搭乗人数、就航時期など現時点で全く報告ありませんので、お答えをできる材料はございません。

また、支援ということですが、まずトキエアという会社はそもそも新潟空港を拠点にするLCCという会社でございます。そういう点で考えますと、複数の市町村が併せて支援していくような形であればいろいろな形が検討されるだろうというふうに思いますが、佐渡市単独で出資ということは一切考えておりません。ただ、知事がこの前県議会でもお話ししたとおり、この空港で飛ぶということになれば支援は必ず必要になるというふうに考えております。これは、試験の飛行等を確認しながら知事を含めた県としっかり協議をしてまいりたいというふうに考えております。

羽田空港と成田空港どちらが市長いいですかということで、もうできたらやっぱり羽田がベストだというふうに考えております。

コンテスト枠でございます。コンテスト枠、今は令和11年度までの4年間の配分が継続されたということで、次回の政策コンテストは令和11年以降というふうに決まったというふうに話を聞いております。ただ、プロペラがいいか悪いか、プロペラだから駄目という規制はないのですが、実際にやはり飛んで、飛んだ状況、経営状況、その飛んだ実績といいますが、そういうものを含めて判断されますので、いずれに

しましてもやっぱり飛んでからこの政策コンテストというのが見えてくるのだろうというふうに思っていますので、できるだけ早くやはり飛んでいただきたいというふうに考えております。

あと、複数航路ということですね。対馬なんかですと長崎と福岡からたしか飛んでいたような気はしています。ただ、これやはり航空会社の問題でございまして、複数もし飛べれば我々としてもありがたいですけれども、これ我々でどうにかなる問題でもございせん。そういう部分でやはり航空会社がこのような路線を考えていくということを含めて、全体の議論の中でのお話になるのだろうというふうに考えております。

2,000メートルの拡張整備でございまして。今、地権者の御理解得られるように、様々な形で膝を合わせながら交渉をしておるところでございまして。内容については、ここでは遠慮させていただきます。ただ、その時期的なものということですが、もし今地権者から御理解をいただいても完成するまでに15年はかかるというのが今の見込みでございまして。

現佐渡空港の延長でございまして。これ県がやるやらないという話は全くしていませんので、あくまでも仮定の話というふうに御理解をいただきたいというふうに思っておりますが、加茂湖上に高さ約20メートル、長さ500メートルの大規模な構造物を建設するにはあれは非常に、あの空港加茂湖から見たら高い空港、高いというのは標高差がある空港でございまして、非常に大きなお金がかかるというふうに聞いております。ただ、明確に試算したものはございせんが、本当に簡易試算ではもう数十億円を超えるような金額が要るのではないかという話が出ておるといのも聞いておるところでございまして。また、実はあれを工事していくと、工期も15年ぐらいかかるのではないかというふうに想定をされております。一方で、加茂湖の環境アセスメントというところも考えていったときに、ここもやはり大きな問題になるだろうというふうに考えておりますので、なかなか現状加茂湖側へ延ばすというのは、ビーバイシーも含めて、環境アセスメントも含めて大きなお金がかかったときに、これ500メートル延ばしてもジェット機も入ってこれないわけでございまして。ですから、やはりそのビーバイシーも含めて非常に厳しいのではないかというふうに私自身は思っております。

農業政策についてでございまして。今、来年のコシヒカリ、新潟コシヒカリ1等が2万3,000円ぐらいで出荷するというところで農協、全農グループから発表あったということで、非常に高くても米離れがあっても困るという面と、農業経営という面ではやっぱり一定程度価格が上がっていくことは必要であるというふうに思っておりますので、そこはちょっとほっとしているところでございまして。

戸別所得補償につきましては、過去様々な事例もあります。国のほうで本格的に踏み込むのであれば、それはそれで一つの形だというふうに思っています。ただ、戸別所得補償の場合、どうしても広く薄くなる可能性もあるわけでございまして。私としてはやはり今、環境保全型農業直接支払であるとか、多面的機能直接支払の交付金であるとか、例えば農業が持つ風景であり、生物多様性であり、それを守るための支援、やっぱりそういうものを端的に増やしていくと。例えば中山間地域等直接支払交付金は、今コストがかかって収量も少ないわけでございまして、もう少し率を上げるとか、やっぱりそういうところをまずは取り組みながら、戸別所得補償という全体の大きな枠組みの補助金の仕組みについては、国のほうで様々な形で検討いただければというふうに考えておるところでございまして。

北方領土に関する見解でございまして。これ何度も議員に御説明している歴史的な経緯から見ても日本固

有の領土であるというのは、国が発表しているとおり私もその認識には変わりはありません。また、市長会もやはり同じ認識だというふうに思っております。そういう面でこの外交の問題は一市町村がどう動くということではないというふうに思っておりますので、国と全体像を合わせて何か動くような機会があればまたそれはそれでそういう形で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問をいたします。

今の答弁でA T R 42—600は46席とお答えになりましたが、48席ではないですか。トキエアは46席で飛ぶと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

A T R 42—600のトキエアの仕様につきましては、46席であると認識をしております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） トキエアは2つ外して46席で飛ぶけれども、先ほどの答弁でA T R 42—600の席数は48席なのです。

それから、新潟空港主体のL C Cと答えましたが、トキエアはL C Cではありません。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） L C Cという言葉がもし適切でなければおわび申し上げます。ニュース等ではL C Cということで私は認識しておったということでございます。質問に合わせてお答えしましたので、トキエアについては46席と。佐渡空港に飛ぶ、飛ばないというお話でしたので、46席ということでお話をさせてもらったところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今の答弁で、出資は考えていないが、飛ぶことになれば支援が必要になると考えているという答弁でした。具体的にどういう支援になりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回の当初予算にも計上しておりますが、こちらが新潟県との1対1の支援でございますが、離島航空路確保対策補助金としまして、新潟—佐渡路線が就航した場合の赤字に対して支援をするということで900万円を計上しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長、以前の答弁で、市が支援をすれば佐渡市も考えますという答弁があったと思いますが……

〔「県だよ、県」と呼ぶ者あり〕

○19番（近藤和義君） 県、ごめんなさい。県が支援すれば佐渡市も考えますと。県の支援は現在どのぐらいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

県の支援につきましては、今私が申し上げた県との折半の900万円の部分と、これまでに貸付金として約11.6億円、そして路線拡充等への給付金としまして約3億円を給付しているものと聞いております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今言われた11.6億円、それから補助金の3億円で、空港の整備費、令和4年度が3億6,000万円、令和5年度が1億4,000万円、令和6年度2億2,900万円、来年度が9,100万円組んでいますから、合計で23億円。間違いないですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私のほうで積み上げ等はしておりませんが、これまで空港の整備で総額約7.3億円等を支出していたものというふうに聞いております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 以前の答弁で県が支援を決めれば相応の佐渡市の支援は考えますと答弁されたと思いますが、900万円の話ではなくて県は23億円も出しているのですから、佐渡市はそれなりの支援が必要ではないですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） なぜ県がやるこれをうちが出さなければならないのか。県の今の支援は貸付金であり、新潟空港を拠点とする、今ネット等ではLCCで間違いはないという情報もあるのですが、正確に確認していませんので、言葉、そこは判断しませんが、新潟空港を拠点にやる会社ですので、県が支援するのが当然だと思っています。佐渡市に今税が1円も入るわけではございません。そういう部分で今行うのはおかしいというふうに思っています。今、前段申し上げたとおり、知事もこの後飛んだら支援するというのを県議会で話をしております。ですから、それに合わせて支援をすると申し上げております。今までの県の支援は、あくまでも新潟空港を拠点とするトキエアの立ち上げに対する支援だというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 第3種県営空港ですから、それは今の答弁は理解しますが、その900万円のお話ではなくて、佐渡から首都圏へ直行便が飛んだ後はそれなりの支援をすべきというのは市長のほうで、飛ばない飛行機には支援できないが、飛んだら支援しますと本会議で答弁しているので、もう一回答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1回目の答弁で支援するということは言っております。1回目の答弁で私が申し上げたのは、知事も県議会で飛行機が飛ぶ、これから実証入るわけですが、飛ぶような形になれば佐渡市と一緒に支援をしますというふうに言っているわけです。ですから、当然その知事の本旨でいえば今までの支援とは別の支援だろうというふうに私も思っております。ただ、今実証の状態なので、まだ県とはその詳細については詰めていないということになりますので、これからどのような形で飛ぶのかということを含めて検討しながら県と協議をしていくものというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 細かいことですが、トキエアはLCCをやめて地域航空会社に名前変更していますので、調べてみてください。

それから、次のもう一点いきましょうか。出資は全く考えていないというのは、そのとおりでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 1回目でお答えしたとおりでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー2、挙げておきましたが、佐渡一羽田路線の優利性（成田路線との比較）という私の資料があります。③番に、TOKI AIR Network Planと書いてありますが、これは下に書いてありますように2021年当時の計画です。現在のプランではありませんということでトキエアのほうからお話がありました。羽田は当時からのトキエアの悲願ということで聞いております。ここに幾つか挙げておきましたが、島民の利便性にしても、医療体制面にしても、産業経済面にしても、利用率にしても、どうしても羽田へ飛ぶ、それが佐渡市民の総意と考えていますが、市長、もう一度答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 答弁のあれが分からない。羽田に飛ぶことの方考え方ということですか。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今、羽田へ飛ぶことがベストであるという答弁はいただきましたが、それは私の感覚では羽田へ飛んでもらいたいというのがほとんど佐渡市民の総意と考えますが、市長はどのようにお考えですかという質問です。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ですから、羽田がベストであるというお答えをさせていただいたところでございます。

〔「それは市民の総意と考えますか」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） いや、だから私にとっても。市民に私は一人一人聞いたわけではございませんが、全体のお話を聞く中では羽田がベストだろうということで、私個人というよりもやっぱり佐渡市としてどうなのかということを私はお答えしておりますので、市民の皆さんの話を聞いても、私個人としても、当然飛べれば羽田がベストだろうということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 安心しました。

簡単に私の考えをナンバー2に書いておきましたので、読み上げます。利便性に関しては、東京都心までの所要時間が極めて短い。東京駅からもうすぐ羽田空港までは今30分かかるモノレールの乗換えがなくなって18分で行けるように、まだまだ短くなります。

医療体制面、これは医師会にも聞きましたが、医師、看護師等の招聘に羽田空港から飛んでもらわないとなかなか難しいということを聞いています。

産業経済面ですが、日本最大級の豊洲の市場と大田の市場がほとんど羽田空港の中にあると言っても過

言ではありません。それから、企業誘致はやっぱり東京なのです。東京からの企業誘致しか、成田からの、千葉からの企業誘致は考えられない、そういうふうに聞いています。

利用率ですが、羽田便は極めて高い搭乗率が想定されるというふうに私は思っていますが、市長、異論があったら御意見を下さい。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には議員のおっしゃるとおりで間違いないというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私、頑張って調べました。ナンバー3です。離島の空港で複数路線飛んでいる事例です。石垣島から福江島まで、まだほかにもかなりの数があるらしいのですが、ほとんど複数。南の島は10路線飛んでいるところもありますが、飛んでもらうとありがたいという飛行機会社もありますので。先ほどの答弁で、航空会社次第という市長答弁でしたが、そちらの方向で考えることも可能性としては市長の考えはありますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 2,000メートル級の空港があればありだと思っています。ただ、今の空港で、先ほどの計画もそうなのですが、ATR42—600のエストール機、これが開発中止になったということが、やっぱりこの後どう活用できるのかということもあるというふうに思っています。ですから、やっぱりそういう個々の問題もあるというのが現状でございますので、なかなか航空会社等が動けるかというのは今のところ難しいのかなというふうな認識はあります。ただ、具体的にいろいろな話をしたわけではないということでございます。考えるとそういう結論になるのではないかとというふうに想定をしておるということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 参考のために知事がどう言っているか、答弁のまま読み上げます。令和3年12月7日の本会議答弁ですが、「次に、トキエアによる羽田枠の獲得についてであります。議員御指摘のとおり、佐渡—東京地区の航空路の開設は、県民の利便性向上に資することから、県といたしましては、これまで同様、最大限努力してまいります」。

次に、佐渡にいたことのある国土交通省から出向されていた川島雄一郎さん、昨年投稿しています。今は国土交通省航空局の首都圏空港課長をされていますが、今年1月に就航したトキエア（新潟市東区）には、新潟空港を拠点とする格安航空会社として注目すると。羽田から佐渡への便が、もう一度読みます。羽田から佐渡への空の便ができたうれしい、家族と訪れたいと、そういうふうに話していますので、関係者もやっぱり羽田で一致しているようですが、その方向でも市長考えてもらいたい。複数路線でいったらどうかと思いますが。というのは、あと5年、4年間ですか、もう成田枠は決まっているわけですから。もう一つ、先ほど言った令和11年のコンテストまでには運動して羽田へ飛ぶように、その方向で県とも折衝してみてもいいでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん航空会社等がいろいろあって、例えばトキエアがそれ2路線担うのか、新規路線等があるのか、そういうところもあるわけでございます。議員からの御指摘については、当然様々

なテーブルの上で県とも上げてみる価値はあるものというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 演壇の答弁で、加茂湖への延伸は工期が15年ぐらいかかるのではないかという答弁でした。市長も御案内かどうか分かりませんが、羽田空港にD滑走路というのがあります。D滑走路は2,500メートルのうち1,100メートルが栈橋工法で、今私が提案しているのと同じように海底7メートルくいを打って、海上が3メートルぐらい、つまり10メートルぐらいくいを打って1,100メートル造っています。これはジャンボも飛べるような頑丈な、物すごく手がかかった工法です。何年かかったかというのと、鹿島が工事をして3年5か月で完工しました。御存じですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 工期までは存じ上げておりません。大体70メートルぐらいくい打っているような話です。ですから、七十数メートル。今我々も見てみると、あそこだともう100メートルぐらいくい打たないとあの高さは維持できないのではないかなみたいなところも考えておりますが、工期については聞いているわけではございません。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） あちらの工事とこちらの工事と工期に多少の差は出ると思いますが、1,100メートルの栈橋工法3年5か月で調査も含めて完工しているということは、例えば漁業権の問題があらうかと思いますが、1,000メートル仮に延ばしてもまだ加茂湖の入り江の中でカキの養殖はほとんどやっていない場所ですが、それが3年ぐらいでできるということになればもしかしたら200億円かかる今2,000メートルの計画している路線よりも早いことは確かですが、市長の見解どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは県営空港ですので、私がどうのこうのは話にまずならないのですが、そのような話をしてもやはり莫大な工費がかかる。そして、羽田の場合、そのD滑走路に5分、10分置きで飛行機が飛ぶわけです。佐渡空港は、飛んでも1日2便、3便、4便飛ぶかもしれない。しかも、その利用人数は数十人って世界です。この場合のピーバイシー、効果対費用を事業としてどう捉えられるかというのが、私はやっぱりそこが1つ大きな問題。そして、やはり今御指摘あった加茂湖についても、端っこだからいいというわけでもないと思っています。いずれにしても、それも全部調査をしながらでない結論は出ないと思いますので、今の段階ではそこが懸念されるということだけ私は申し上げておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） おっしゃるとおりです。頻度が違いますから、費用対効果はもちろん同じに考えるわけにはいかない。しかし、市長答弁にもあったように、最短で15年かかると。この後、同意が5年かかるか、10年かかるか、つまり20年、25年かかることを考えると、佐渡の人口2万人になります。2万人になってから、飛行機によって活性化をしよう、いや、医者もうなくなってしまうから何とかしようというのは遅いので、今から少しでも活性化を考えていくというのが市長としてのスタンスではないでしょうか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 人口2万人にならないように頑張っておるわけでございます。空港が全てでもないと思っています。そもそも佐渡市の市営空港でもございませんので、県営空港でございます。その中でビーバイシーが当然税金を使う以上は出てくるということでございます。多少違うではないと思います。ビーバイシーは物すごく違うと思います。実際に幾らになるか分かりませんが、数十億円になるか、数百億円になるか分かりませんが、その工費を出したときに工事がゴ－できるかという、やっぱりかなり難しいのではないかなというふうに私自身も考えております。ただ、人口減少にならないように、しっかりとそういう部分ではほかの手段も含めながら取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） それでは、ちょっと質問の方向を変えます。

あれを見ていただきたいのですが、ATR42－600が今沖縄にあるのを持ってきます。そうすると、ATR42－600というのは、離陸に1,107メートル必要ですし、着陸に966メートル必要です。今、ATR42－600を私のところの飛行場と同じぐらいの規模のところを使っているのが天草空港です。天草空港は1,000メートルです。ATR42－600の48人乗りを39の座席で運航しています。それよりも小さい調布の空港が800メートルです。ドルニエ228を使っていますが、19人乗って飛んでいます。でも、市長、19人、20人乗せて飛ぶよりも、確実な赤字になりますから。天草空港のようにせめて1,000メートルで39人乗せて飛んではどうでしょうか。そのためには、ここに書いてあります100メートル延ばして、恐らくこの図面上で見ると加茂湖まで入るか入らないかのところまで延ばして、39座席で飛んでみてはどうでしょうか。実際天草空港でそれをやっているのですから。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員今おっしゃった天草空港につきましては、おっしゃるとおり滑走路1,000メートルということでございますけれども、気温であったり、またその路面のウェット状況であったりでかなり人数を絞っているというところも聞いておりますので、必ずしも1,000メートルにしたからたくさんの人が乗せられるというわけでもないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 答弁になっていないというの。それは気温によっても天候によっても必ずしも一定ではないけれども、私が市長に申し上げたのは、天草空港は48席のATR42－600を39座席で飛んでいますよと、それが基本になっているということを話しているの、同じ39座席で飛べるわけですから、100メートル延ばせば。そちらのほうで考えてみてはどうでしょうかと提案をしているのです。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

その天草空港の状況、例えば佐渡であれば雪の状況であったりとか、そういった様々な状況があるかというふうに思っておりますので、必ずしも同じ条件で39人乗りということへできるかというわけではないというふうに思っておりますけれども、今後……そうですね。そう思っております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今の空港で恐らくこれから実証飛行をして座席の数は決まると思いますが、調布のように800メートルで19席で飛ぶ。それと、100メートル延ばして39席です。890メートルでどのぐらいの座席を保有できるか、可能かという、単純な割り算でいくと二十七、八席になるのかな。100メートル延ばしてせめて39席で実施しているところがあるのですから、そちらを目指すべきと考えますが、恐らく工期もさっき言ったように1,100メートルが3年半でできるのですから、1年かからないと思いますが、工事費も市長が言うようにそんなに莫大な工事費にならないし、20メートルぐらいの高さの差がありますが、恐らく加茂湖の中までくい打ちしなくても1,000メートル取れると思いますので、そちらのほうで考えてみてはどうかということを県と相談してみてもどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県とテーブルの上で、100メートルであればいけるかいけないか。ただ、佐渡空港の場合、ちょっと問題が、逆側の傾斜、議員も御存じだと思いますが、角度の問題があって、あの逆側に山があるので、角度制限が引かかるので、あの滑走路100メートル延ばしても風向きによって逆に飛ぶ場合は難しいだろうとか、いろいろそういう細かい制限がほかの空港と違ってございます。ですから、単純にこちら延ばしたからその分飛べるかという、また風向きによっても全然違う。そして、風向きによって飛ぶ、飛ばないというのはお客様への信頼になるということで、搭乗率に影響があるということで、やっぱりそういう点も難しい点はあるというのは事実でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 専門家ではありませんが、よく理解しています。ATR72—600を飛ばす場合は物すごくそれ影響するのですが、今私が言っているのはATR42—600です。ATR42—600は、それ100メートル延ばして影響するということはないと聞いていますが、違いますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

ATR42—600の場合ですと、すみません、我々のところでは今のところ何か問題があるというふうには聞いているところではございませんが、詳細については存じ上げておりません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今いろいろな調査する中で、やっぱりATR42—600でもその角度制限には影響があるということだという話を聞いております。ただ、これは内部的にいろいろな調査をしながらやっておりますので、最終的にこの100メートル延ばして角度制限がどうでどのくらい人数が乗れるのか。そして、今いろいろな調査をしていく中で、例えば真夏も乗れないし、冬も乗りにくいのではないかと。真夏は空気が薄くなるので、滑走路が短いときに非常にやっぱり飛ぶのが大変になると。それで、冬はやっぱり雪が降るとかなり搭乗率、雨等でもかなり変わるだろうと。これは、天草空港も一緒になっているわけでございます。ですから、やっぱりそういう部分も様々なことを考えながら100メートルの投資効果というのを見ていくというのが多分これからの県の仕事なのかなというふうに思っています。ただ、いずれにしろ、100メートル延ばすだけでも安定的に飛べるかどうか、人数も多少は変わってきますので、やっぱりできるかどうかは当然御意見いただいたわけですので、県とテーブルはのせて議論はしてみたいというふうを考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 石破総理は、何度もテレビで私見ましたが、地方創生を目指していると、地方からの声を上げてほしいと何回も言っていますから、まさにこういう要望を待っているのだと思いますので、市長も政治家ですから、何とか上げて、国の予算もいただいて実現してはどうかと私は思っています。

さて、農業政策。また飛行機、時間あったらやりますが、農業政策です。日本の米農家の時給が平均10円で、年間所得1万円というのが、何か聞いた話ですと「ビートたけしのTVタックル」でも取り上げていたらしいのですが、これについて恐らく佐渡市はそれ以下だと思います、耕作面積も狭いし。どう思いますか、現状。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、ずっと農業やっぱり米単体ではなかなか経営というのは厳しいだろうという話を申し上げております。米単体でいって、またそれも個々のケースがかなり違いますので、一概に言えませんが、60キロ仮渡し1万4,000円ぐらいだと非常に厳しいというふうに考えていますし、やはり自分で売ることにも必要になる。ただ、全体へ売るとやっぱり大変になってくる。やはり農協グループと合わせながら、どうやって所得を確保していくのかということをしかり議論していくというのが今の方針であります。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私、民主党政権のときに民主党の佐渡の支部長やっていたので、私たちが要望して、戸別所得補償制度を何回も上京して政策として取り上げてもらいました。そのときに1反歩当たり1万5,000円実際に私たち補助をいただきました。大きかったです。これ続けてもらいたいといほとんどの農家が懇願していましたが、政権が替わってばらまきだということでやめになって、また今政治家の多くも、それから専門家が所得補償でやるべきだと。それはヨーロッパもアメリカも、もう所得補償で食料安全保障を守っているわけですから、日本だけが先進国でこんな農家を潰すような政策を続けてはいけないというふうにとずっと私は市長に訴えてまいりました。市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前回の所得補償で、これは国の予算を見たわけではない。ニュース等の様々な形で拝見した中で、問題だったのは土地改良の予算がかなり削られたということがあったと思います。私は、農業というのは土地改良とワンセットで考えなければいけない、所得補償も。要は土地改良をしかりしながら経費をどう削減できるか、これはある意味大きくは土地改良になるわけでございますので、しっかりと土地改良して生産基盤を支えながら経営を見ていくということが必要になると思っています。ですから、やっぱりそういうものを2つ考えていく。

そして、もう一つは、農業の役割を考えたときに、今議員からあるように主食ということも役割はもう当然でございます。ただし、いつも申し上げているように、生物多様性であるとか、景観であるとか、この国土保全という役割もあるわけでございますので、そういう点でももっと支援が必要ではないかというのが私の農業政策の基本的な考え方でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長は、以前の答弁で同じことを申しておりました。土地改良事業が極端に予算を

減らされたと。調べてみたらそんなことなかったです。ほんの僅かの差はありましたが、5,618億円所得補償制度で使ったそのほんの一部の金額が、土地改良事業費が減らされていましたが、そんな市長が言うように、こちら配ったからこちらは同額ぐらい、5,000億円も減らしたなんてことはありませんでしたので、多少の影響はあったと思いますが、そういうことでありました。

今、自民党の議員でさえ、当時はばらまきだって反対していた人たちが、もう先進国、ほかの国並みに所得補償でいくべきだと。そうしないと、日本は油もないし、資源がない国で、食料まで38%しか自給できないような国であっては、いざというときに、有事の際も、それから災害の際も大変だから所得補償でいくべきという声はかなり強くなっていますが、いま一度最後に市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 食料安全保障は、もっと私は国が力を入れるべきだというふうに思っています。やはり国民の主食はこのように、本当に二十数万トンどこへ消えたのだって今議論になっておりますが、たかが、多少収量は落ちました。多分昨年気温が高くなると、どうしても米の収量は落ちる傾向がございます。ですから、これが足りなくなって、外国人が来たから米が足りなくなるなんてことは物理上私はあり得ない話だというふうに思っています。しかし、あり得ないことが起きているということになっておりますので、この安全保障本当に根っこが今どこにあるのか私もまだはつきり分かりませんが、本当に生産量が足りないのか、どこかの倉庫に眠っているのか、これは分かりませんが、やはりこの食料の安全保障というのは大事だというふうに思っています。そういう部分で米というものをしっかりと支援するというのもう当然国としてやるべきですし、諸外国についてもそういう部分は基本的な政策としてやっているというふうに私も認識しております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いい答弁でした。

トキ認証米、私もずっと15年間ぐらい、ほとんど私の自作地、それから耕作地全部やっていますが、トキ認証米は2007年から、恐らく市長が職員のときに始められたということは認識していますけれども、1俵1,500円を追加で払いますよとちゃんと文章に書いて農家に配っています。今どうでしょうか。1俵500円がせいぜい。これ1,500円くれると書いて、それで今でも全耕作面積の2割ぐらいトキ認証米作っていますが、いつまでたっても1,500円になりません。それをどう思いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これもう何回も議論しておる話です。すみません、私はその1,500円を農家に渡すと言った文書は私自身の記憶にございません。1,500円の付加価値をつけて売るということは取り組んでいます。ですから、トキ認証米、要は佐渡コシヒカリの中でトキ認証米として販売を計画しているところには、通常の仮渡しに1,500円乗るということでございます。ですから、トキ認証米で集荷して佐渡米で売られたものには1,500円は乗らないということになるわけです。それを割り崩すと1,500円で売っていますが、全量がトキ認証米で農協のほうで販売されていないと。トキ認証米で農家から集荷はしておりますが、トキ認証米で売らずに一般コシヒカリで売っているという量があるということでございます。これが内容でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いや、それは理解していますが、売れたら1,500円払うという文書私手元にはありませんでした。1,500円を農家に還元すると、追加で払いますよという文書残っていますので、後でまた御覧になってください。

認証米について二、三質問します。市長は、3月6日の一般質問の答弁で、認証米は売れないので、増やしたくないとの答弁だったと記憶しています。いま一度確認をします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 売れないことはないと思います。売れるのは売れると思います。ただ、認証米というのはブランド米になりますので、売りやすいか売りにくいかといたら決して売りやすいわけではない。佐渡米の量は全額決まっています。全量売れているのは議員も御存じだと思います。その売り方の配分の問題ですので、一般コシヒカリを今買っている人にトキ認証米を買ってくれという仕組みの中でどういふふうに売れるのかどうか農協の販売の手段だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） トキ認証米はヒット商品です。繰り返しますが、市長の発案でやったのだと思いますが、国内外へ広くPRもしていますし、佐渡米のブランドとして必要だと思います。それを例えば僅かの金額ですが、農家と1,500円と約束したら1,500円を守ってもらうと。農協で売れない分の補填は佐渡市がするとかいうのがよく農家から意見として出されますが、違いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全く違うと思うのですが、私は1,500円を佐渡市が補填するなんて気はさらさらございません。やっぱりしっかりと農協のほうでどの程度認証米を売って、お米のお客様ですので、全部高い米でいいというわけではないというのが、私は販売ロットというのは大事だというふうに思っています。そういう中での認証米という性格でございます。そもそもスタートとして、あの認証米につきましては当時5,000トン売れ残った佐渡米全体を売り切ろうということで5割減にしたところでございます。そこで販売に1,500円をつけるということで、私自身はその1,500円を加算して農家に全て支払うと言った記憶は私はないのですけれども、いずれにしても販売責任者は農協でございます。我々は認証制度を支援するだけでございますので、我々としては過去の答弁と同じですが、全くそういう点は考えておりません。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が持っているその文書は農協の文書ではありませんので、後で御覧になってください。

同じく3月6日の答弁で、これも私終わった後、市長席へ行ってちょっと大きな声を出してしまいましたが、秋耕はトキの餌を少なくすると答弁していました。確認をします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 秋耕のみの話であれば生物多様性、特に私が正確に話をしたのは、秋耕のみであれば土を入れることによって肉食のトキの餌もカエルが出たりしますけれども、特にガンであるとかそういう落ち穂とかを食べる鳥にとっては非常に壊滅的になる、そういう点で生物多様性が減るというお話をさせていただきました。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いや、そういう答弁ではなかったと記憶しています。トキ認証米において、秋耕を
するとトキの餌が減るという答弁しませんでしたか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） トキ認証米であろうが、どこであろうが、秋耕をすればトキの餌が減るという趣旨
でございます。秋耕は、トキ認証米の質問だろうが、秋耕だけであればトキの餌は減る。要はカエルとか
が出ていくということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が市長の席に行ってちょっと声を上げたのは、私も十何年も認証米やっていますが、
トキ認証米を作るための条件はエコファーマーになることでした。御存じですね。そのエコファーマー
は、要件は秋耕をするということになっています。それは令和4年7月にエコファーマーの制度なくな
りましたが、ずっとそれをもちろん役所からも言われて、エコファーマーを取らなければ認証米を作れな
い、エコファーマーの要件は秋耕または堆肥施用、その2つが要件になっていましたから、皆秋耕をして
水をかけて、私今も何年も水かけていますが、それをやってきたのです。違いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 正式に理解をしていただければ、エコファーマーが一番最初は5割減減を、県の認
証を取りたいと。佐渡市の認証ではなくて、エコファーマーという県の認証を取ることによって、当時は
3割だったかな。エコファーマーを取ると、そこに耕起の要件はありました。耕起の話をするから議員そ
んなお話になりますが、冬水田んぼをすれば春になると田んぼに生き物が増えます。ですから、秋耕起プ
ラス冬水田んぼは決して生き物が減るとは申し上げません。ただし、前回は草刈りプラス秋耕起という提
案を受けたので、それは駄目ですよという話をしたのです。認証米の制度のお話は一切しておりません。
ですから、冬水田んぼを組み合わせることにしましては、秋耕起自体はカエルが稲株から出ていくので、ト
キが一番最初やっていたように、やっぱりトキの環境にしてもよくないし、マガンであるとかあいう草
食系、白鳥であるとか、やっぱりそういうものの生き物の餌場としても減るのは事実でございます。しか
しながら、冬水田んぼ等を行うことによって、その湿地の土壌の越冬であったり、そういう例えばカエルの
産卵場所になったりというところがございますので。今いろいろな形で、認証制度ではなくて、いろい
ろな意味で生物多様性のベストというのは、もしかすると秋耕起をしないで早めに耕起をして水をためて
カエルの居場所をつくっていく、そんなような手段も今いろいろ全国的にも議論されておる春水田んぼと
かいうのですけれども、議論されておるところでございますので、朱鷺認証については様々な形で考えて
いかなければいけないと思っています。また、エコファーマーについてはもう現在たしか要件は外して、
もう当初の目的を達せましたので、要件は外しているという状況だというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私が聞いているのはそういうことではないのです。15年間にわたって、エコファーマー
を取らなければ認証米作れなかった長い15年間、とにかく秋耕をやらなければ冬水田んぼが成り立た
ないということで、市長の答弁が正しければ、秋耕をやることによってトキの餌がなくなるけれども、ト
キの餌を作るために田んぼは深くなるし、田んぼのためにも酸素を入れたいけれども、無理してトキのた
めに秋耕をして水をかけてきたのです、私たち。その政策は間違っていたということを認めるべきです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 本当に何を言っているか分かりません、私は。申し訳ないですが。先ほど申し上げて、冬水田んぼをやるのが目的であって、秋耕をやることは認証制度の目的でも何でもございません。エコファーマーの要件にたしか2分の1ぐらい耕作しなさいみたいなところはあったと思います。たしかあれも全て秋耕しろという要件ではなかったと思います。認証制度も、冬水田んぼについてはもう湿地を維持してくれればいいというふうに認定しているわけでございます。ですから、今田んぼが深くなるとか様々な御意見もいただいた中で様々な制度変更しながら、その中でエコファーマーも外れていいということで取り組んでおるわけでございますので、そこはしっかりと農家に話をしております。秋耕単体であれば生物多様性にとってはよくないというのは、これは本当に今いろいろな方々日本全国でいろいろな議論をする中で話をしているところだというふうに私は認識しております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 違います。農林水産部長、分かりますか。エコファーマーを取らないとトキ認証米を作付、耕作できなかった、それは認めますね。そのトキ認証米を取るために、エコファーマーの認定に当たっては土づくり技術として良質な堆肥の施用あるいは稲わらのすき込み（秋耕起）が求められているとちゃんと文書に載っている。つまり堆肥を入れられない肥えた田んぼでは、わらを腐らせて堆肥にする秋耕起どうしてもやらなければいけないという前提条件があったのです。それがないと冬水田んぼができなかったということなので、農林水産部長、それ分かりませんか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現在の認証制度におきましては、数年前にエコファーマーの要件を外しておりますので、以前の仕組みについては承知しておりません。申し訳ございません。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） それはそのとおり。ですから、4年前まで、3年半前まで、とにかく秋耕をしないと認証米が作れなかったのをずっとやってきて、間違った政策を佐渡市は農家に押しつけていた、強制的に。それについて、もう一回言います。エコファーマーを取らないと認証米は作れないと。認証米を作るためにエコファーマー取ると。エコファーマーの条件は、100%秋耕か堆肥の施用なのです。書いてある。それを間違っていたわけではないですか、秋耕するとトキの餌が減ると市長は主張するから。トキの餌を作るために私たちは秋耕をして冬みず田んぼをやってきた。政策の間違いだったのです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全てにおいて政策には目的がございます。当時、当初県の認定を受けながらやりたいということでエコファーマーも入れました。秋耕起もたしか2分の1ぐらいやらなければいけないというような要件だったような気がするのですけれども、違いましたか。

〔「全部です」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 全部でしたか。全部だったかな、エコファーマー。ちょっとすみません。ちょっともう記憶はないですけれども、秋耕起が必要だったのも知っています。ですから、私は県に秋耕起をやめさせてくれと話をしたということも一般質問でしています。だから、秋耕起で減っても認証制度の要件は

冬水田んぼをやらなければいけないということです。秋耕起で減っても、冬水田んぼをやっていただければ生物多様性は確保できるというのが認証制度の趣旨でございます。だから、秋耕起は駄目なんて一言も言っていないです。ただ、秋耕起単体では生物多様性が下がると私は申し上げているだけで。ましてや認証制度また田んぼが深くなるということで、それも様々ありますので、湿地でいいと。そんなに深く水をためる、日本海側は湿地でも一定程度生物多様性は維持できるだろうということで、湿地でいいということもトキ協の中で話をしているわけでございます。その中できちんとブランドができたので、もう県の認定は外すということでエコファーマーも外しているということでございます。当然時期によって様々あります。ただ、私はっきり申し上げたいのは、秋耕が全て生物多様性にいいからエコファーマーの要件を入れたわけではないということ。冬水田んぼ、江の設置でビオトープとつなげること、魚道、この4つが認証制度の要件でございます。ですから、その要件でだましたとかだまされたと言われるのは、私は本当に心外でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） それは違います。佐渡市がエコファーマーを取りなさいと、佐渡市独自にエコファーマーを取らせて冬水田んぼ含めて認証米の作付をさせたのです。違いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） だから、生物多様性がどうのこうの問題ではないとおっしゃっているのです。私は冬水田んぼをやればいい。だから、秋耕起は全部駄目だとは言っていないです、トキの餌場として餌量が減ると申し上げただけで。かといって、それが認証制度でうそでも何でもなし。その代わり冬水田んぼをやればいい、それだけの話でございます。もともと冬水田んぼというのは、どちらかというの不耕起栽培から始まっていますので、耕起というものがセットではないというふうに考えております。ですから、私自身はそのときに合わせた形で認証制度をしっかりとつくってきたという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 令和4年7月にエコファーマー制度を国がやめたので、佐渡市がエコファーマーから外したのではないのです。制度そのものが廃止されたのですよ、令和4年に。その前までの15年間というものは、佐渡市がエコファーマーに入らなければ、資格を取らなければ認証米を作らせなかった、作れなかったという事実があるのです。そして、わざわざトキの餌が減ることを佐渡市がさせて、それで今度はひっくり返したように、ああ、やっぱり秋打つとトキの餌が減るから、ああ、今度はもう打たなくてもいいし、さらっと水かけるだけでいいみたいな話は通用しないです。今までずっとそれを信じて何十年、18年やってきた人たちはどうなるのですか。政策の間違いを農家に押しつけたのではないですか。農林水産部長、エコファーマー取らないと認証米作れなかったでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

認証米の以前の認証要件の中には、エコファーマーという制度を農業者の皆様が取得しないといけないという条項とございますが、要件はございました。しかしながら、現在のところその要件のほうは外しております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今の答弁が正しい。エコファーマーに入らないと認証米作れなかった。それが秋耕をなさいと書いてある。みんな頑張って秋耕をした。トキの餌を減らすために秋耕をさせて、それで今になってから、今度は3年前かな。いやいや、秋耕はトキの餌減るからやめてほしいと。それなら農家に全戸配布して、間違いだったと、政策が。今度は秋耕をしないで認証米を作ってくださいという通知を出すべきです。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 他の議員の質問で言うのをよく聞いてほしいというふうに私は思っています。まず1つが、言われたのが草刈りと耕起、これで認証米の要件にできませんかという質問でしたので、それは餌の量が減りますというお話をさせていただきました。秋耕起をして冬水をやっても、私は問題ないと思います。冬水の趣旨でいうと、冬生き物がいるかどうか。

それと議員、根本的に私が違うと思うのが、やはり一番大事なことはおいしいお米を作ることだと思っています。私がなぜその秋耕起について認めているというか、秋耕起もいいと思っているのは、確かにカエルは出てきます。しかしながら、県の指導で稲わらを腐らせて堆肥化していいお米を作るために必要だという指導があるから認証制度の中に入っているわけです。認証制度だから全て生物多様性だけというわけにいかないのです。おいしいお米を作っていく。お客様に支持されるお米を作らなければいけない。それが秋すき込みだと思っています。ですから、秋すき込みを入れるのは問題ない。ただし、本当に質問の一部でそういうふうに言われますが、単純に秋耕起だけでいうと生物多様性、田んぼカエルが稲株から出ていく。トキの餌状況見ても、最初のほうは稲株のほうへどんどん行っています。ただ、今大分慣れてきたので、畦で取ったり、耕起したところも取っているんで、そこは安心しているところでございます。そういうのが生物多様性の現状であるというお話をさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ごまかして答弁しても無理です。会議録に残っていて、いいですか、「トキ認証米は、トキの餌を作るために私たち努力をしてきました。秋耕起をするとトキの餌が減ります」と答弁しているではないですか。その1点です。それは今までの政策の転換ですから、それを認証米を作って冬水田んぼをやるには秋耕起をなるべくしないでという通知が必要ではないですか、大きな転換ですから。そういうことでしょう。秋耕起をするとトキの餌減るのでしょうか。では、市長のその根拠はどこにあるのですか。秋耕起をするとトキの餌が減るとい根拠。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） だから、何度も説明しています、本当に。秋耕起単体で生物多様性を語ること自体がそもそも間違いです。私は冬、認証制度に秋耕起というものは、エコファーマーの要件にはございます。確かにありました。ただし、認証制度の要件として生き物を育むのは、その上に4つの要件、これを主体で成り立っています。この要件をやっていただければ結構ですという話です。ですから、この要件の中で冬水田んぼというのが、言ったように秋耕起で生き物がもし減っても、冬水田んぼ等でカエルの卵、産卵場になるというところが循環の仕組みだというふうに思っています。ですから、秋耕起で生き物が減る、それが一転政策が違うというその理論自体は私は違うのだらうというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 生物を育む農法というのは、私百ほど承知しています。江の設置と冬水田んぼとピオトープと、それから魚道の設置です。その4つをさせています、今。私が聞いているのはそうではないと。秋耕起をすると、何回も言いますが、トキの餌が減ると。減るのなら秋耕起をしないで冬水田んぼをさせるべきではないですか。今まで18年間言ってきたことは方向転換をするということです。今の答弁ありましたように、秋耕起をするとトキの餌が減るけれども、それはしょうがないという答弁ではないですか。それは間違いです。私の言っていること分かりませんか。大きな方向転換をしたのですよ、令和4年に。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度も申し上げますが、おいしいお米を作る技術を生物多様性の技術と組み合わせなければいけないのではないですか。秋耕起は何のためにやるのですか。

〔「認証米の話をしているんです」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 認証米も同じです。確か認証米も含めておいしいお米を作りながら生物を育ていく。ですから、この説明の中に私は県とも大分やり合いましたと話をしたではないですか。秋耕起の問題を県と議論しましたと。秋耕起を2年に1回ぐらいにできないかとか、そういう議論もしました。しかしながら、県はおいしいお米、わらを腐らせて堆肥化をしてしっかりとしたお米を作るには必要だという県の認識があると。その中で認証制度を耕起なしでやるというのは、現実難しいというふうに私は考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私は根拠はよく分かりませんが、1点なのです。大騒ぎで物すごい認定農業者からも電話来ましたし、秋耕起をするとトキの餌が減りますよと、その答弁は撤回すべきです。もしそれが正しいなら、それをずっと市長は変えないで進めるならば、以前十何年間やらせていた政策は間違いでしたと言わなければいけない。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 認証制度は、お米を作るものです。生物多様性に配慮したお米を作るものです。そういう点で秋耕起は私は必要だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうすれば、秋耕起をするとトキの餌が減るというのも撤回するのですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） トキ、だからカエルが稲株から出て、稲株というところでトキの餌が取れなくなるというのは私は事実だろうと。私は過去の経過を見ても事実だろうと思っています。そして、もう一つ説明したのは、トキは肉食ですが、草食系の例えばマガン、佐渡もマガンはいましたが、今もう絶滅しているのではないかと、これははっきりまだ分かりませんが言われています。その要因はやっぱり秋耕起ではないかと。要は稲穂にしろ、草にしろ、それ全部すき込んでしまうと。餌量がないと。ただし、何度も申し上げますが、お米はおいしいものを作っていくところが重要でございます。そういう点で秋耕起が必要だというのが県の営農指導でございますので、これはこれでしっかりとやっていくしかないというふうに

私は考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長の理論を賛成意見にするわけではないのですが、実は徹底的に私調べました。秋耕起をすると確かに総生物量は減ります。新大の研究結果です。ですから、秋耕起をするとトキの餌が減るという発言は正しいと思います。ただ、その正しいのを間違った政策を十何年やらせたというその責任はどうかということをずっと私は市長に今日答弁を求めているのです。これは物すごい大きいことなのです。我々は苦勞して秋耕起して、水を張って、それで認証米を作り続けてきた。それはトキの餌を減らすためにやってきたわけではないですか。その間違いは非常に大きな政策の間違いです。エコファーマー取らなければ認証米作れなかったのです。その認証米は、秋耕起をしなさい、エコファーマーは秋耕起しなさいと強制的にやらされた。それはトキの餌を減らすためにこんなことを私たち十何年やってきたと。それは撤回するなら撤回して、実際に秋耕起すると生物の量は減るのです。そうしたら、今までの政策は間違いだったので、今後はどうしなさいという通達が必要ではないですかと私は言いたい。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 認証制度やっている人だけが耕起しているのではなくて、佐渡の農家はほとんど秋耕起しているというふうに思っています。これは、やはり当然おいしいお米を作るための指導でみんな取り組んでいます。

もう一つ、認証制度で秋耕起が生き物を増やすとも言っていないし、エコファーマーという認定はございます。これは何度も申しますが、認証することでおいしいお米を作らなければいけない。お米のファンをしっかりとつくらなければいけない。生物多様性と言われる話も、お米の価値をつけるための一つの手法です。その中で、生物多様性だけあっていい米作りができなくなったらおかしいです。ですから、その認証制度の中にエコファーマーがあるというのも、私は当初は全く問題ないと思っています。今でも私はあっても問題ないと思っています。ただ、そこの通常の農業をやる中でロスをする生物多様性、それを生き物を育む農法ということで冬水田んぼ以下で取り組んで増やしていこう、それを佐渡全島であまり個々の農家が無理をせず、全体の農家で5割減をしながら増やしていこう、これは佐渡市の取組でございまして、政策が間違えているという意味が私には理解できないところでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） トキ認証米は、生物多様性を売りにしたのです。おいしい米を作るために認証米を農家にさせたのではないのです。生物を育む農法も含めて、たんばく含量も少なくするし、トキもする、そんな安全、安心な米を作らせるために認証米制度が成り立ったのだ。市長がそれを始めたのではないですか。もう忘れましたか。おいしい米のためではない。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） たんばく含有量を入れているのはおいしい米ではないですか。生物になぜたんばく含有量があるのですか。ですから、やっぱり全然、おいしいお米という佐渡米のお客様をつくるというのは、お米は佐渡の場合はおいしくて当然だと私は思っています。ですから、トキ認証米をできた云々ではなくて、トキ認証米ということでお客様から手に取ってもらって、佐渡の米がおいしいねという認識をしていただいたのがこのお米の復活の一つの形だったというふうに思っています。これは農家の皆さん

の美味しいお米を作っている今までの技術、これがトキ認証という形で評価をされたものでございます。ですから、全くもって私自身は変える気もございませんし、全く認証制度の中で美味しいお米を作っていく、それがタンパク含有であり、そういう中で生き物を育てていく、それが4つの農法であり、エコファーマーにつきましてはしっかりと地域全体で県の認証も受けながら取り組んでいこうということで当初認証制度の要件に入れさせていただいた。これはやっぱり土づくり含めて美味しいお米を作るということもその中の要件に入れさせていただいたということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） おいしいお米もその要件の中に今入っているというのはもちろんです。でも、コウノトリもそうですが、トキ認証米は安全、安心、生物多様性を売り出したのではないですか。おいしいお米が主な目的ではない、そう市長はその当時言っていたのではないですか。トキと暮らす、里山で何とかトキもすめるような、トキが食べても安心、安全な米を作るために認証制度を設立したのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は佐渡のお米はおいしいという自信があったから、その上に生物多様性という認証制度を乗付けたというのが基本でございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この政策の転換を認めないわけね。いや、普通考えられない。間違ったことを農家に押しつけて、それで今度は3年半前から、いや、そんなことしなくてもいいと、秋耕起もなしでただ水張ればいいのだというふうな転換をした。その前の十何年間というのは、エコファーマーに入らせて、秋耕起を無理やりさせて、トキの餌を少なくして、それでその制度をずっと内外に宣伝をしてきて、それで佐渡米が売れるようになったというその現実があるのです。それに対して行政は何も責任を感じないというのが市長の立場としてよく言えたものです。違いますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） あまりに制度を知らない失礼な言い方だというふうに私は思っています。やっぱり認証制度自体は、おいしいお米、佐渡のすばらしいお米を当時5,000トン、3割近く売れ残っていました、3年ぐらい。これを手に取ってもらうために佐渡米のカテゴリーとして取ってきた。そのためにトキをシンボルにした生物多様性をつくっていくということでございます。ですから、全くもって秋耕起をしてはいけなとかしろとかいう話は一切したことありません。エコファーマーの要件は持続可能な農業ということで、やっぱり土づくりをしっかりとしながらいい米を作っていくということの想定でございますので、当然土づくりしながらいいことをつくって、これが認証制度の要件でございます。ですから、おいしいお米を作っていくのも認証制度の一つの大事な仕組みであるというのは一つの認識であります。売りが生物多様性であるということでございます。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） もし行政が指導体制をしくとすれば、大変難しい話をしますが、昔から天地返しをすると、稲刈りの後。中の生物が表へ出るので、鳥が寄ってきます。それを研究機関で研究したら、20日間から1か月は天地返しをして打って、秋耕で。餌が増えるのです。圧倒的に増えるのです。それデータで出ています。ですから、長期間で考えて1か月ごとに順番で秋耕をしていくとトキの餌は今までよりも

増えていくと。だから、なるべく短期間ではなくて、長期にわたって1か月ずつ、3か月冬水田んぼしなければいけないから、3か月の間に打っていけばトキの餌は増えるので、それを冬水田んぼの理想的な要件にしてはいかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そもそも冬水田んぼに秋耕の要件をつけておりませんので、それはスタートから冬水田んぼという技術に秋すき込みの要件をつけておりませんので、農家が大変になるような秋すき込みの仕組みは考えておりません。できるだけ私自身スタートから、農家全て、多くの農家が取り組めるような技術をつくりましょうということで話をし、あまり難しいもの、例えばだから当時無農薬もあまりやりませんでした、あまり難しいものについては農家の皆さんの理解得られないだろうということで、できる限りやりやすい方向でということで議論してまいりましたので、12月にすき込むとやっぱり稲わらを腐らせる能力もかなり落ちると思いますので、やっぱりいいお米を作るという点でも生物多様性ではちょっとバランスが大事だというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 最後にしますが、農業問題。市長はよく勉強されていて、本当にこういう文献を読んだのかどうか分かりませんが、確かに秋耕をするとその直後の20日間ぐらいは下からの生物が上へ出るので、鳥が寄ってきて物すごく餌が豊富になる。その後、餌が不足していくと。耕さないほうが総体的には餌がよく土の中にいるという話ですので、市長の答弁が間違っているという話をしているのではないのです。秋耕をすると総体的にはトキの餌が減ります。でも、それをエコファーマーを取らせて押しつけてきて、秋耕を条件にしてきたというのが私は納得いかない。それが市長としてどのように農家に弁明をするのかなということで今回取り上げましたが、平行線で終わります。私はこの政策の変更、大きな転換は、やっぱり行政としてひとつ考えるべき問題だろうというふうに本当に本心で考えています。

次行きます。同僚議員も先ほど言われましたが、何で北方領土やるのだと言うけれども、演壇で言ったように市長会が我々の北方領土返還要求運動県民会議の主なる構成メンバーに入っていて、事務局を県の知事政策局国際課に置いているその行政の関係があるので、度々市長に見解を求めておるところであります。これは今出しておきましたが、旧ソ連はヤルタ協定によって、イギリスとアメリカに言われて仕方なく日ソ中立条約を破って日本に攻め込んで、言われたとおりに私たちは4島を含む千島列島を領土にしたのだという話を当初ずっとしていました。そこに書いたとおりです。ところが、ヤルタ協定は協定として国際条約でもなければその中に当事者の日本が入っていないので、これは条約でもなければ日本がそれを守らなければいけないという全くそういうしがらみのない三者の口約束で、戦後の状況どうしたらいいかなという方向性を、処理の方針を述べたにすぎないわけで、今ウクライナでやっていると同じようなことを日本も1945年にされたわけなのですが、市長はこれについてどのようにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員ほど深く認識を持っておりませんので、これについて私自身の特別な見解というものはございません。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） この前映したように、先月北方領土のパネル展をやってきました。上、中、下越輪

番制で回っていますが、必ずその地域に行くと、そこには議長2人も出ていますが、議長とか市長か市長代理が出て、行政も一生懸命私たちに応援体制をしてくれています。とにかく今のウクライナの関係があってロシアとはかなり遠のいていますが、今私たちがやろうとしているのは若い人に理解を求める運動をかなり力を入れてやっています。私、全離島の議長会出ている頃に、たくさんの人に佐渡は日本最大の離島と言われましたが、いや、3番目だという話をしてきました。北方領土5,000平方キロメートルある。私のところは855平方キロメートルしかないの、当時住んでいた2万人、1万7,200人の島民も89歳になって、5,000人になってしまっています。これは一生懸命行政も含めてやらなければいけない運動だということで、青少年交流や現地派遣やいろいろな若い人にも声をかけてやっていますが、市長もぜひともこの運動に加盟団体の一員として御協力を願いたいと思いますが、最後に市長の所見を伺います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今まで直接はこういうことはしておりませんので、市長会含めて様々な形で動けることであれば我々も協力をしていくということで考えております。

○議長（金田淳一君） 近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 終わります。農業問題ちょっともめまして失礼しました。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（金田淳一君） 再開いたします。

日程第2 議案第55号から議案第58号まで

○議長（金田淳一君） 日程第2、議案第55号から議案第58号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第55号 さわた図書館家具等備品購入契約の締結について。本案は、さわた図書館に設置する書架、机について、2月21日に執行した入札の落札者と購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第56号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第13号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ7,000万円を追加するものでございます。主な補正内容は、道路除雪事業の経費を増額計上するもので、歳入では地方交付税繰入金を増額計上するものでございます。

議案第57号 令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第5号）について。本予算案は、収益的収支について、収入支出をそれぞれ11万5,000円増額するものでございます。補正内容は、特別利益及び損失を増額するほか、総経費の減額を計上するものでございます。

議案第58号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ8,000万円を追加するものでございます。補正内容は、厚生連病院への緊急支援経費を増額計上するもので、歳入では繰入金を増額計上するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより質疑に入ります。

議案第55号 さわた図書館家具等備品購入契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第55号についての質疑を終結いたします。

議案第56号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第13号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は、歳入歳出一括して行います。

本案についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第56号についての質疑を終結いたします。

議案第57号 令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第5号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 下水道のいわゆる受益者負担金の間違いがあって、全体として718万円返すみたいな話なのだけれども、これ3点聞きます。

この間執行部が出したように、旧市町村単位で公共下水も進められてきて、そして5か町村で流域下水をやっている、合併してその流域下水が佐渡の公共下水に移管されてというような複雑な経過があるのは承知をしているのですが、今回のものは大きく言うと、1つは徴収権の時効と二重の賦課税の問題が1つ。それともう一つは、賦課漏れが34件、497万円ありますと書いてありますよね。というと、これはこの2つなのです。

そこで聞きたいのだけれども、1つは随時賦課。下水道というものは、本来的には工事負担金、供用開始発生時からなるのだらうと思うのだけれども、5年間にたった1回だけ賦課をするものなのです。にもかかわらず、随時賦課というのはこれ法的にそもそも可能なのか。条例を見るとその随時賦課の規定はない。随時賦課については21件、399万円ということになっているのだけれども、実はこの随時賦課というものがこの混乱を引き起した問題ではないのかなと思うのだけれども、どうなのか。

その猶予の条例はあります。条例項目あるけれども、随時賦課の項目ないですよ、たしか。今回、この返還に当たっては、固定資産税、これは毎年のもです。毎年の固定資産税の過誤納の返還要綱を見習ってというのだけれども、負担金そのものは1回払えばいいもので、そもそもこれを見習うことが正しいのかどうなのか。つまり随時賦課が法的に可能だったのかどうなのかという問題等、これがどうなのか。

2点目、5年遡り、つまりそれ以前、5年間だから5年以前についてはもう時効が生じているわけだ。ということなのだと思うのだ。だけれども、5年以前にもこれ今言った随時賦課を例えばやっていれば時

効はなくなるはずだと私は思うのだ。だから、随時賦課の問題はここでも問題になってくる。実はそういう意味でいうと、5年以前の令和2年度以前にも同じような問題私あったのだと思うの。かなりあったのではないかと思うのだけれども、その辺はどうなのかと。

3点目、賦課金の返還の財布ですが、上下水道の場合には資本的収支の会計から出すのだろうというふうに思うのです。同じ会計といたら会計なのだけれども、負担金の収入は資本的収入になりますから、資本的収支のお財布のほうから出すような形になるのだろうと思うのですが、その辺はどういうふうになっていますかということ。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

まず、1点目、随時賦課が可能かどうかというところなのですが、この随時賦課につきましては5年間の時効の間、賦課猶予がされていて、賦課をしない、あるいは供用開始区域外でそこから下水道の接続をしたい、こういった2つの大きな例の中にあっては、その接続をしますという申出があったときに随時賦課ができることになっております。

1点目の2番目ですけれども、固定資産税の要綱を参照することについて妥当であったかどうかというところですが、市の要綱の中に類似するものとしてはその固定資産税の返還に関する要綱がありましたので、それを参照させていただいたというものでございます。

2点目の随時賦課が令和2年度以前にもあったのではないかと、問題があったのではないかとというところでございますが、令和2年度より前、平成26年度までの間で発生していたものについて、資料の中で表示してございます。

3点目の負担金の収入の内容、項目ですけれども、議員御指摘のとおり、資本的収支の収入ということで整理をさせていただいております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、随時賦課というのは、公共下水として網をかけたところに新たに来た人にやるということですね。そうすると、5年間で納められない人、つまり供用開始しますよということ、変な言い方そこに入っている人はみんな15万5,000円、15万円余りを必ず工事負担金として5年以内にもらわなければいけないのだけれども、それがなかなかもらえないだろうと思うのだけれども、そういうものは猶予の措置を全員取っていて引っ張っているものなのかどうか。こういう事例、私調べないで言っているわけではないです。事前に調べてみたら結構全国にあるのです、こういう事例。それで、ちゃんとした法制システム、いわゆる事務手続やっていないのではないかと。猶予をきちんと日程に猶予なら猶予と手続を取らないで時効にさせたものとかというのがあるのだけれども、そうすると随時賦課というのは

今では新しく入ったものなのだけれども、5年間で入られない方がいっぱいいるわけです。法的に言うと分かるでしょう。罰金や何かかけるということにもなっていて、その強制も事実上できない。人口減少の中でできないというのあるのだけれども、そういう問題との兼ね合いはないのかと。固定資産税の要綱をまねするというのは、さっき言ったでしょう。これ法務の問題なのだけれども、固定資産税というのは毎年のも。下水道負担金等は1回きりのもの。全く性格が違うでしょうと私言うの、過誤納の処理の仕方にしても。だから、それはきちんとした考え方を持つ必要があるし、今回限りの要綱になるのだろうとは思っただけけれども、その辺おかしいのではないのと。こちら、総務あたりの問題なのかな。法制システムの関係です。

2番目の問題ですが、令和2年度以降はないという理解ですか。非常によく現場論を考えてみると、供用開始になると真野あたりですと15万5,000円いや応なしに払わなければいけない、接続しようが、しなかりうが。ということになる。ところが、なかなか払わない。その人が空き家になって違う人が入ったってもらおうということもあるし、前もらっていたのもあるし、こういった二重課税も当然あると思うのだけれども、令和2年度以降はないということでもいいのか。

ちょっと最後にもう一点だけ。議会は人口減少の中で、こんな公共下水よりも合併浄化槽のほうが効果的ではないかとずっと以前の議会は言ってきたものなのだけれども、下水道の区域内人口はあなた方の計画だと3万4,393人というのが戦略ビジョンの中で出ているのだけれども、事業そのものの延伸やあればもう終わったという理解でいいのか。どうですか。今回令和2年から令和6年が883件ですよ。そういう意味でいうとまだまだ下水道エリアは増えていって、同じように負担金をもらうというようなことがこの人口減少時代の中でまだ起こるといって中身になっているのですか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

1つ目の一番最初の御質問でございますが、負担金についてお支払いにならない方がたくさんいるのではないかと御質問でした。ちょっと正確な数字は持ち合わせてございませんが、新規賦課で賦課したときの収納率は九十数%、ほぼほぼ納入していただいていたというふうに思っております。正確な数字は今ちょっと手持ちでございませんので、分かりませんが。

先ほどの質問の中でちょっと説明が伝わりにくかったのですが、資料に示しましたとおり、この徴収権の時効と二重賦課につきましては全て随時賦課で生じておりまして、平成26年度、令和2年度よりも前にもここに上がった数字、一覧表で示した数字として件数が出ておりますので、令和2年度より以前になかったというわけではございません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（森川浩行君） はい。

随時賦課のことについて、先ほどこっちとうまくもしかしたら伝わらなかったかもしれませんが、供用開始区域内のことだけではなくて、隣接している供用開始区域外の方が下水道に接続したいという、こういった場合のときも随時賦課として賦課ができることになっておりますので、そういった例もあるということで御理解いただきたいと思います。

あと、事業について終わったかという御質問ですけれども、令和10年度の概成を目指して今あと数年事業のほうは進めていくということで考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 中川直美君、3回目です。

○17番（中川直美君） そうすると、随時賦課というものはもともと網をかけたところで新しく来た者だけではなくて、全員が随時賦課やっているわけね。というふうに聞こえたのだけれども、新しく入ったのはそのときに賦課するの当たり前です。新しくエリアのちょこっと脇に入りたいて人がいたらエリアに入れて賦課するのも当たり前ですよ、それは随時。でも、もともとの人は供用開始になったときに15万5,000円なりを一律負担金としてもらって工事の代金に充てなければならぬわけだ。資金的収支に入れなければならぬわけだ。ところが、なかなか単身世帯や高齢者は不景気の中でそれができないう。決算の滞納状況はいろいろ私も調べた上で今しゃべっているのです。そういうことなのですか。どうですか。そこだけは聞いておきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

なかなかうまく伝わらなくて申し訳ありません。供用開始の区域の隣接したところであれば管がつながるので、隣接しているところにお住まいの方は随時賦課で接続が可能の場合もございます。全体というわけではなくて、この供用開始区域の隣接している部分にお住まいの方ということでございます。

〔「もういい。分かった」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（森川浩行君） ありがとうございます。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第57号についての質疑を終結いたします。

議案第58号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は、歳入歳出一括して行います。

本案についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 病院の支援の関係でしたよね。

まず聞きます。一言で言うと当初予算との関係で一体幾らになるのか。例えば一般質問でもいっぱいありましたが、総額県が11億円近くで、あとの残り6市町村で持つみたいな、あったのだけれども、総額一体幾らで、佐渡市の割りは6市町村均等割で出すのかどうなのかというような問題をまず教えていただきたいのまず第1点です。

2点目は、厚生連の赤字というの一体そもそも幾らなのか。令和5年度の純利益でいうと全体で35億9,000万円、36億円ということで厚生連は発表をしているのですが、一体幾らに対して11億円、19億円なりこれを持つということになるのかということも教えてください。

3つ目は、3年間支援みたいな話が一般質問のやり取りの中もあるのだけれども、どうも県はちょっと難色示しているようにも見えるのだけれども、これ3年間この継続幅でいくのか。つまりさっき言ったように、厚生連の現在のグループ全体としての赤字に対する11億円だったり19億円なのだろうと思うのだけれども、これはそもそも純利益に対するものかどうか分からないけれども、どういうことになっているのか、今後の負担にも関わるので、聞きたいというものです。

最後に、厚生連病院がある自治体だけが持つのですか。厚生連病院は、県立病院があっても厚生連病院がある自治体もありますよね。令和5年度でちょっと見たら、純利益で赤字になっているところで、1番が村上市、7億円、その次が上越市、三条市と。上越市、三条市はこの6市の中には入っていないわけなのですが、県立病院のあるところ、自治体は負担をしないという考え方をちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、1点目、当初予算との関係でございますけれども、当初予算のほうで御説明しましたが、当初では2億4,300万円を計上してございます。このうちの4,000万円が、6市で協調して統一で4,000万円ということにしたものでございます。そこに追加で今回8,000万円ということでございますので、緊急支援全体でいけば1億2,000万円、そのほか当初予算と付け加えまして3億2,300万円が令和7年度佐渡市が厚生連病院に対して支援をすると、佐渡総合病院に対して支援をするというものでございます。

厚生連の赤字でございますけれども、トータル的なところは直近のものはちょっとまだ聞いておりませんけれども、私どもとすると11月ぐらいの時点で40億円強というふうに聞いております。

それから、3年間の支援でございますが、市長からも何度か答弁させていただいたところでございますが、今実際額が決まっているのが来年度分と。県のほうについても来年度分ということですので、1億2,000万円を3年間出し続けるというお約束のものではございません。

それから、最後の質問、すみません。1回下がらせていただきます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 失礼しました。6市か9市かというようなところだったと。まず、協議会のほうで4,000万円につきましては統一で6市でやっております。その後、厚生連病院がある新潟市、長岡市、上越市、この3つにつきましても一定の当初予算で計上していただいたというところは承知しておりますが、総額では幾らになるのかというのは協議会のほうの事務局が今後取りまとめながら、追加上程の今回当市で言えば8,000万円ですけれども、そういったところを取りまとめながら情報共有されるものというふうに思っておりますので、今の段階では総額はつかんでおりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 分かりました。

例えば後段からいきますが、上越市、三条市、一番令和5年度の純利益の赤字でいうと大きい厚生連病院なのです。元をただせば厚生連が県立病院引き取ったという経緯もあるのだけれども、そうするとそこ

も一定程度持つということなのだけれども、トータルとして一体幾らを持つのか、我々県と厚生連病院のある6市で持つのかなと思ったりいろいろしていたけれども。つまりこれだけ、例えば1億2,000万円県か誰かがよこせと言うから、分からないけれども、出しますという話ではないでしょうと私言いたいわけ。厚生連病院の幾らの赤字に対して、県はこういう率でこれだけ持ちますよ、厚生連病院が中核になっている6市についてはこういう割合でこれだけ持ちますよと、中核ではないが、県立病院と厚生連病院が一緒になって地域の医療を支えているところの自治体にはこれだけを負担をするという、そういう計算式は当然あるというふうに思うのだけれども。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども今回緊急支援として出させていただきます1億2,000万円については独自支援ですので、佐渡総合病院に対して1億2,000万円をお支払いするということでございます。独自支援ですので、自治体ごとに様々事情があって、どういった形で支えるのかというところを一定の協調はしております。例えば公立病院が受けるべき特別交付税、そういったものの単価を病床数に掛けたときに幾らになるのか、その2分の1を限度に自治体のほうで支援するというのはどうだろうといろんな協議をされてまいりましたので、その緊急支援を総額幾らかということになると、皆様方はそれぞれ独自支援の幅がございますので、基本的にはそういった交付税措置の2分の1を上限というところだけは統一してございますが、最終的に幾らになったかは事務局が集約をしてこちらのほうに情報共有いただけるものというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君、3回目です。

○17番（中川直美君） そうすると、JA厚生連グループに対してトータルとして35億円とか40億円とかの赤字で、グループに支援をするのではなくて個々のその病院に直接支援をするということなわけなのですね。特別交付税の部分はこれ国が措置すべきルールですから、ルールでしかないので、2億5,000万円はいいのだけれども、そうするとその自治体によって、それを足したことによって、全体で県が11億円のトータルで19億円になりましたという報道なわけなのですか。県が親方になって、こういうふうに地域医療を支えていこうぜ、県はこれだけ持ちますよと、中核の病院はこれだけ持ちなさいよと、これだけ持ったらどうですかと、トータルとしてではどこへ配分するかは別にしてというものではないってことですね。いや、私が思ったの厚生連グループとしてトータルの赤字が強調されていますから、そこに入れることによって厚生連病院のグループとして佐渡病院のことで言うなら全体のグループの中でやりくりもしながら佐渡病院もしっかりさせていくような形になると思ったのだけれども、そうではなくて直接的に佐渡病院にうちの場合は1億2,000万円やる、村上市とかもそういう形だという理解でよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

県の報道されている10億円という金額がどのような配分になるかというのは、私どもも要望していますが、まだ私どもにも公表されていません。ただ、県のほうは厚生連本部に助成をするというふうに聞いておりますし、各自治体につきましては所在の病院等に支援をするということで独自支援なので、当市の場合は佐渡総合病院に1億2,000万円を緊急支援するということで考えております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第58号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号から議案第58号までについては、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時10分 散会